



市立総合病院使用料改正や 補正予算など決まる

九月定例市議会が、八月二十八日から十一日間にわたって開かれました。今定例会には、「五十八年度水道、病院事業各会計の決算認定」や、「一般、特別、企業各会計の補正予算案」などが提出されました。そして慎重な審議が行われた結果、「水道、病院事業会計決算認定」が閉会中審査になったほかは、いずれも原案どおり可決されました。

「一般会計に」 四億四千万円追加

五十九年度一般会計の歳入と歳出に、それぞれ四億四千二百万四千円を追加して、予算総額百三十二億九千三百六十三万九千円となりました。

歳入の追加で主なものは、五十八年度からの繰越金二億一千五百二十九万五千円と最も多く、次いで国庫支出金の八千八百八十一万五千円となっています。

歳出の追加では

▽財政調整基金への積立金 二、八三〇万円
▽保健指導サービスを向上させ

るためのコンピュータ導入など 八一八万円

▽大館駅舎内にある青森鉄道郵便局大館分局舎跡を改装して観光案内所として活用 二四八万円

▽道路維持費（除雪車両の借上や側溝改良工事費など） 八、八四四万円

▽二ツ山周辺総合公園の基本計画作成委託料 九〇〇万円

「市立総合病院 手数料などを改正」

「市立総合病院使用料および手数料に関する条例」の一部改正案が今定例会で承認されました。改正された主な内容は次のとおりで、今年十月一日から実施されます。

▽入院特別室料
特別病室 一日一床につき 五千円

二人病室 一日一床につき 五百円

二人病室専用の場合 一日につき 千二百円

▽分べん介助料
時間内（午前8時30分から午後5時まで） 八万円
深夜（午後10時から翌日午前6時）および休日 九万円

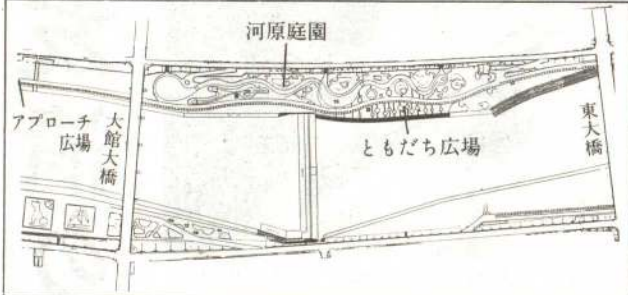
前記以外の時間 八万五千円
帝王切開時 七万円

▽妊娠の診断および検診料
初診料 三千五百円
定期検診料 二千五百円
妊婦届出料 千五百円
▽文書料
証明書 千円
規定用紙に記入した診断書 千五百円

「長木川市民ひろば」 河原庭園などを建設

長木川市民ひろばは新設工事の請負契約締結が承認されました。この工事は、長木川の東大橋から大館大橋下流約三百メートルまでの右岸に、河原庭園やともだち広場、アプローチ広場などをつくるものです。
契約金額 一億一、二九〇万円
施工者 株式会社 伊藤組

▼長木川市民ひろば「いきいきコミュニケーション区」



行政報告

9月定例市議会が招集された8月28日
畠山市長が行政報告をしました。その中から主なものをお知らせします。

◆稲の生育状況について

今年の稲作は、5月中旬からの好天で非常に良い生育を続けています。連日の好天で、8月16日に湯水情報第1号が出されましたが、幸い大きな干ばつ被害もなく経過しているところですが、しかし台風10号により稲が倒れ、約331haに被害を受けており、これに伴う減収が心配されます。

◆大型店問題について

大型店3店の進出については、3年余りにわたる商業活動調整協議会の審議にもかかわらず今年1月28日最終結審を得ないまま委員任期切れとなりました。

新しい委員の任命については、かなり時間を要したようですが、8月1日によりやく決まり、8月6日に第1回の協議

会が開かれました。この審議では、これからの審議の基本線を許容面積6,780㎡をベースとし、これに当市の都市機能、将来性、駅前再開発、長期的街づくりなどを加えて総合的な判断をし、決定することが確認されました。

市でも、国の80年代の流通ビジョンをふまえて行政指導を積極的に行い、通産省、県、商工会議所などと十分連携をとりながら一定の方向づけを出す必要があると考えています。

▼幹線都市計画街路について

国道7号線大館西バイパスは、建設省が57年度に調査を開始。その後、第1期工事の片山から沼館までの区間のうち、片山地内の地権者に対して買収単価を

表し、一部用地買収契約の段階であるということを開いています。

国道103号線南バイパスは、県が55年度から萩野台地内から山館までの延長3.5kmを一期区間として用地買収を進めています。58年度まで2億1,900万円の事業費で延長約1.3km、59年度は1億2千万円で約0.9kmを用地買収、来年度でも一部用地買収などを行うということを開いています。

市が施工する都市計画街路、東バイパスは、都市計画街路新町線から墓地公園の間、約0.7kmを今年度で用地買収を完了し、来年度から工事に着手したいと考えています。

◆その他の行政報告

- ・地場野菜価格補償制度について
- ・地域経済活性化対策会議について
- ・市立休日応急診療所の開設について
- ・59インターハイについて